

研究補助員の採用募集について

1 業務内容

科学警察研究所（千葉県柏市柏の葉6丁目3番地1）において、犯罪予防研究室の補助的業務（犯罪予防研究の補助業務全般）に従事していただきます。

2 採用者数 2名

3 応募資格

- (1) 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められること
- (2) 基礎的なPC操作（Word、一太郎、Excel等）が可能なこと
- (3) 雇用期間中継続して勤務することができること
- (4) 次のいずれにも該当しないこと
 - 日本国籍を有しない者
 - 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
 - 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員になることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受けた日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 採用期間 令和4年7月1日から令和5年3月31日まで 採用時期については、個別にご相談いたします。

5 申込期限 令和4年6月22日（水）まで〈6/22（水）消印有効〉 科学警察研究所犯罪予防研究室 宛 ※ 下記の申込み先宛の郵送（赤字で「（研究補助員）応募書類在中」と記載のこと。）であること。

6 申込書類

- (1) 履歴書（※ 市販されているものに写真を添付すること）
 - (2) 志望動機（※ 任意の書面によること）
- ※ 提出された書類等の返却はできませんので、予め承知しておいて下さい。

7 選考方法等

上記6の書類審査、面接等により選考し、合格者は令和4年6月29日（水）までに通知します。
なお、合格者以外の方には通知しませんので、予め承知しておいて下さい。

8 給与等

- 日額 5,810円（5.5時間）程度
7,832円（7.75時間）程度
- 支払日 給与期間（月の初日から末日まで）の勤務実績に基づき、原則として翌月16日に

支給します。

- **交通費** 通勤費用（実費相当額）

9 勤務条件

(1) **勤務時間**

午前 9 時30分から午後 6 時15分まで（7.75時間又は5.5時間）

(2) **休暇**

土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

10 その他

選考に係る応募者の交通費は、自己負担となります。

申込み・問い合わせ先

担当： 科学警察研究所犯罪予防研究室

住所： 〒277-0882

千葉県柏市柏の葉6丁目3番地1

電話： 04-7135-8001（代表）

（内線）2641